

清友

No. 43

2013年3月



寒桜とメジロ

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

5月24日に定期総会

役員選出制度設置と旅費支給基準 改正を定期総会の議案として提案

2月21日に第5回幹事会を開催し、①第6回定期総会日程、②役員選出制度、③旅費支給基準改正、④周年記念事業の考え方、⑤お花見ウォーク、⑥メーデー、⑦東京清掃ボウリング大会の取組みを確認しました。

第6回定期総会

定期総会は規約に基づき4月に開催してきましたが、会計年度の終期が3月なので事務的に余裕がないことや行楽シーズンであることなど、4月開催は問題点が多いので、連休明けから6月半ばの梅雨前の時期が適当と考え、具体的日程を5月24日にしました。

役員選出制度

「役員がどのようにして決まっているのか?」「役員選出の仕組みをきちんとしておくべき」との意見を踏まえ、三役会で役員選出の仕組みを検討してきました。幹事会に提案した「役員選出事務取扱要綱」を2面に掲載しました。

5月の定期総会で決めたいと考えています。

旅費支給基準改正

会の財政は引き続き厳しい状況にあります。さらなる経費節減のため、旅費支給基準を改定することにします。具体的な改正内容は行動に伴う食事を大幅減額することです。この改正も5月の定期総会で決めたいと考えています。

周年記念

上部団体の例にならい、10年ごとに周年記念事業を行うことにします。具体的な事業内容は実行委員会

を設置して検討します。財政措置として年5万円積み立て、再建10周年記念時には25万円の予算を確保したいと考えています。

なお、今年は再建5周年にあたります。ミニ記念事業として、①機関紙編集発行(自前印刷)、②記念レセプション(総会後の懇親会を若干グレードアップ)を行う予定です。

お花見ウォーク

4月3日に「盆栽村から大宮公園と氷川神社」のコースで行います。是非ご家族同伴で参加ください。弁当は各自で用意してください。

メーデーの取組み

今年も例年同様、中央メーデー・東京地公労集会(4月27日)は代表参加、5月1日の日比谷メーデーに最大限参加で取組みます。

当面の主な行事

- 3月9日(土) 脱原発大集会
- 4月3日(水) お花見ウォーク
- 5月1日(水) 日比谷メーデー
- 5月11日(土) 東京清掃ボウリング大会
- 5月24日(金) 第6回定期総会

役員選出に関する事務取扱要綱・案

1 目的

この要綱は、東京清掃労働組合退職者会（以下「退職者会」という）の規約第9条に規定する役員の選出方法を定め、退職者会の民主的で健全な発展に資することを目的とする。

2 役員の選出方法

(1) 役員改選総会前の適当な時期に、事務局長が窓口になって現行役員の継続意思を確認する。

(2) 役員の補充あるいは増員により新規に役員を選出する必要が生じたときは、役員選考委員会を設置し、役員候補を選出する。

(3) 役員選考委員会が選出した役員候補の意思確認は、次項に定める役員選考委員会事務局が行う。

3 役員選考委員会の構成

(1) 役員選考委員会は、次により構成する。

①中央執行委員長経験者（現に役員である者を含む）

②会長経験者（現に会長である者を含む）

(2) 役員選考委員の資格は、役員に選任されても失われない。

(3) 役員選考委員会の事務を執り行うため、

事務局をおく。

事務局員は、事務局長、事務局次長（事務局次長が複数の場合は予め指名したそのうちの1名）とする。

(4) 役員選考委員会は、役員の選考に関わる意見を聴取するため、参考人をおくことができる。参考人は退職者会三役の中から指名する。

4 役員選考委員会の議事

(1) 役員選考委員会は、複数の選考委員の出席をもって成立する。

(2) 役員選考委員会の議事は、原則として出席委員の満場一致により決める。

(3) 事務局員及び参考人は、議決に加わる事ができない。

5 疑義などの解釈

この要綱の疑義や定めていないことの解釈は、幹事会が判断する。

6 基準の改廃

この要綱の改正は幹事会で行い、廃止は総会の議決を要する。

7 施行

この要綱は、2013年5月24日から施行する。

旅費支給基準改正・案

食事代を廃止し、会議や行動従事時間の長短に着目して日当をランク付けすることにします。

1. 食卓料の廃止

①会の会議は午前中に行っていますが、12時を少し過ぎてしまうことがままあります。旅費基準では12時を過ぎると食事代500円を支給することになっています。今年度、この負担は2万円弱でした。

②12時に会議が終われば食事代を出さず、12時を1分過ぎれば食事代を出すのは、東京清掃と同じ取扱いですが、矛盾があります。一方、自治退都本部、都庁退は食事代を支給していません。

③経費節減と矛盾を解消する方法として、

2. 日当のランク付け

現行基準の日当300円は変更しませんが、半日単位の行動は食事代加算を考慮して500円（200円加算）に、1日単位の行動は700円（400円加算）にします。

3. 交通費の見直し

事前に参加者を特定できない都外の行動を想定して「都外行動交通費」の特例計算方式を規定していますが、現実的には都外の行動は三役・幹事に限定されていますので、特例規定を廃止し一般の行動費と同じ個別計算方式に戻します。

思わず大爆笑!

「落語を楽しむ会」に参加して

退職者会5年目にしして初めての試み「落語を楽しむ会」が、2月5日、国立演芸場でもたれ、家族3名を含む15名が参加しました。

当日は強い北風が吹き、冷え込みが厳しかったのですが、会場内は多少空席がみられたものの、演者にも恵まれて熱気があふれました。テレビで観るのでは大違い、直接演者の話術に引き込まれ、思わず大爆笑、ときにはほろり、あつと言う間に3時間が過ぎ終演になってしまいました。

参加した会員の顔も、入場

した時と違い、退場時は頼も緩んでおり、満足した様子うかがえ、「是非継続して取り組んでほしい」という声がありました。初めての取組みとしては成功したと思います。

今回は「試し」でしたが、①会場は、予約時に番組が未定という仕組みの国立演芸場でいいか、浅草や上野、池袋を会場にしてはどうか、②1時間演でしたが、会場付近の食堂が混んでいたことから、弁当付きも考えてはどうかなどいくつか検討すべき点があるようです。より多くの参加を得られるよう、会員のみなさんの意見を取り入れて検討し、会員拡大の一步となればと思っております。



上席 1日(金)〜10日(日)
1時間演 国立演芸場の会
桂 春雨や
雷 春雨や
宮 春雨や
治 春雨や
子 春雨や
太 春雨や
喜 春雨や
紋 春雨や
右 春雨や
真 春雨や
遊 春雨や
小 春雨や
米 春雨や
今 春雨や
小 春雨や
遊 春雨や

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1時	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6時	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※3日(日)は各席により座席をいいたします。

平成二十五年
国立演芸場の二日番組

退職者会活動日誌

*1月23日の第10回三役会以降2月21日の第5回幹事会までの5日間、東京清掃団結旗開きがホテルメトロポリタンエドモンドで開催。内容は本紙前号報告のとおり。退職者会から元委員長の北條会長、大久保さん、星野さん、戸張副会長、柳副会長、庄司事務局長、小林事務局長、戸枝会計が参加しました。

▼1月26日、労働退職者会新春の集いが新宿サンパーク本館で開催され、戸張副会長が参加。

▼1月30日、自治退都本部第1回幹事会が自治労働本部会議室で開催され、常幹の庄司事務局長と幹事の小林事務局長が参加。都本部学習会、関東甲学習会の取組み等を検討しました。

▼2月1日、福祉退職者会新春の集いが小石川後楽園涵徳亭で開催され、北條会長が参加。

▼2月4日、都庁退幹事会が自治労働都庁職会議室で開催され、幹事の庄司事務局長が参加。年間活動計画、組織強化対策などを検討。

▼2月5日に「落語を楽しむ会」。国立演芸場2月上席に会員12名と家族3名が参加。「楽しかった。年2回くらいやってもいい」などの感想が上がっています。もちろん今後も続けたいと思います。

▼2月14日、庄司事務局長と戸枝会計が東京清掃組織部長と退職者送別会の日程と会の進め方、退職者会加入促進対策等を協議。

▼2月15日、脱原発をめざす労働者実行委員会主催の「福島とつながる2・15労働者集会」が日本教育会館で開催されました。自主参加の取組みで、戸枝会計、辻さん、吉田雅明さんが参加。

▼2月19日、都庁退単会事務局長会議が自治労働本部会議室で開催され、庄司事務局長が参加。今後の会員拡大へ向けた取組み方を意見交換しました。どの組織も会員拡大対策が悩みの種です。

▼2月20日、台東区民会館ホールで「狭山事件の再審を求める東京集会」が開かれ、戸枝会計が参加しました。

▼2月21日に第11回三役会。幹事会提案議案を討議。

▼同日、第5回幹事会。内容は別記のとおり。幹事12名参加。

▼事務局会議・事務業務は5回。主な課題は、当面の行動企画、お花見ウォーク案内、脱原発集会等案内、退職者送別会資料作成、東京清掃との打合せ、機関紙等定例連絡発送の取組みでした。

▼その他、自治退都本部常任行動として、庄司事務局長が都本部常任幹事会に参加しています。

を得られるよう、会員のみなさんの意見を取り入れて検討し、会員拡大の一步となればと思っております。

(小林正一)

福島に連帯し全ての原発を 廃炉にするまで闘おう

東京清掃も構成組合になつて
いる「脱原発をめざす労働者
実行委員会」主催の「福島
とつながる2・15労働者集会
／原発No！憲法Yes！」が、2
月15日、日本教育会館で開催
されました。

ルポライターの鎌田慧さん
が講演し「原発は労働者の被
曝なしに稼働できない。事故
により明治時代から連続と続
く中間搾取と暴力組織が一体
化した重層下請構造の矛盾が



一層鮮明になった。原発推進
の根底は核武装の野望がある。
原発には未来がない。大衆運
動で廃炉を。」と訴えました。
鎌田さんが指摘した重層下
請構造の悪辣さは、除染作業
労働者二人が生々しく報告し
ました。「元請は大手ゼネコン
だが、5段階目の下請けが雇
用主（本業は警備会社）で、
8畳の部屋に4人。粗食でマ
スク・軍手・長靴も自腹。国
から出ているはずの危険手当
は未払い。」と絵にかいたよう
な違法ぶり。労基署に訴えた
ところ、たらい回しにされた
が、全国一般ふくしま連帯労
組に加入して闘っていると報
告しました。
集会は、各職場から脱原発
宣言を發して廃炉まで闘うこ
とを確認し、東京清掃吉田委
員長の音頭による団結ガンバ
ローで閉じました。
事故から2周年、3月9日
には「さようなら原発大集会」
が明治公園で開かれます。

狭山事件の再審開始と 石川さんの完全無罪を 求めて「東京集会」

狭山事件の発生から50年目
になりました。09年から続く裁判
所・検察・弁護団の「三者協議」
も大詰めを迎えようとしてお
り、再審を求める闘いは最大の
山場に入りました。

このような情勢を反映して2
月20日に開かれた「再審を求め
る東京集会」は、多くの参加者
が結集し、石川さんの無罪を勝
ち取るまで闘い抜く決意を固め
る場になりました。



心境を歌で示す石川さん

9月まで年金額据置き 10月から1%引下げ

総務省は1月25日に「平成24年平均
全国消費者物価指数」の対前年比変動率が
0.0%であった旨発表しました。

この結果、平成25年4月から9月まで
の年金額は、改定は行われないうこととなり、
平成24年度と同じ額となります。

ただし、現在支給されている年金額は、
本来の額より2.5%高い特例水準で支払わ
れており、昨年年11月に「2013年度から
2015年度までの3年間で解消する」法律
が成立していました。

この法律は、10月から施行されるため、
今年の10月（12月支払い分）以降の年
金額は、1%引き下がることとなります。

なお、特例水準の解消スケジュールは、
10月から1%、来年4月からさらに1%、
再来年4月から0.5%減となっています。